

枚方市立津田小学校

危機管理マニュアル

# 安全・防災計画

## (1) 目標

校内における災害発生を常時注意するが、非常災害発生の場合は、全員一致協力して児童避難・初期消火等にあたりその万全を期する。

## (2) 災害避難計画

### A 火災消防避難計画

①組織 学校長のもとに次の6班を編制する。

- |           |                          |
|-----------|--------------------------|
| 1 避難誘導班   | 各学級担任                    |
| 2 消火班     | 男子職員 児童避難完了後、初期消火（校長指揮）  |
| 3 重要書類搬出班 | 担任外教諭（教頭指揮）              |
| 4 救護班     | 養護教諭                     |
| 5 報知班     | 校長 教頭                    |
| 6 避難確認班   | 1号館（中尾） 2号館（ルプラ） 3号館（山瀬） |

②避難

火災発生の際を知ると、各学年において直ちに一切の学習や行事を中止して次頁の経路図の要領により避難する。但し、火災発生場所により適宜変更する。

### B 地震避難計画

地震の発生した場合、担任は的確な判断のもとに、学級児童を完全に掌握して、速やかに行動する。

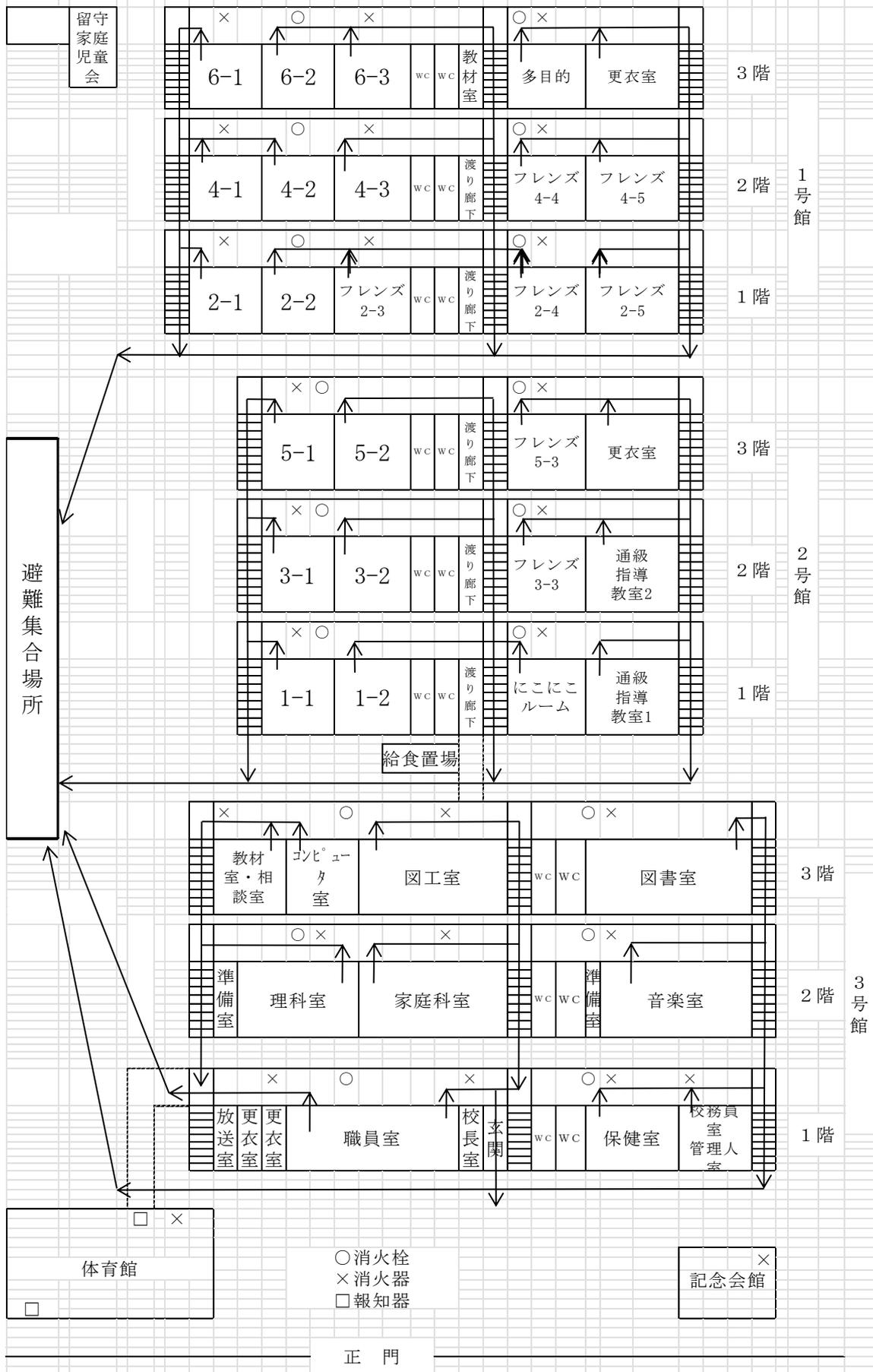
- ・児童を机の下に入れる。
- ・校長の指示により事後措置をとる。
- ・運動場に避難する場合は、落下物に注意する。

\*震度5弱以上の大規模地震が発生した場合は、「災害発生時の危機管理マニュアル」より対応する。

### C 台風避難計画

- ・台風が接近した場合は予報に注意し、校長の指示により登校中止の措置をとる。

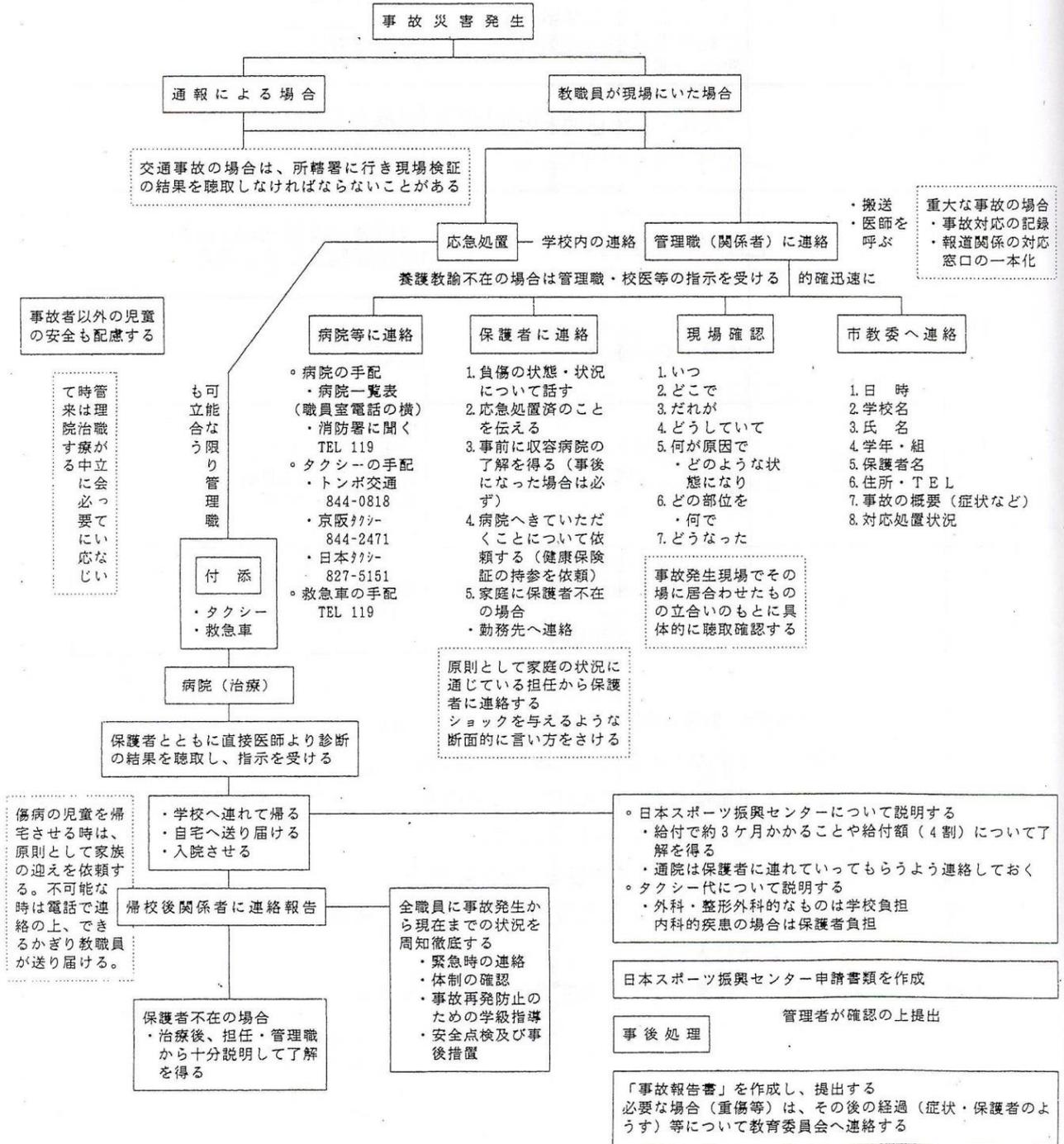
(3) 避難経路



## (4) 事故災害発生時の対応について

- 学校事故
1. 教育課程に基づく授業を受けているとき
  2. 学校の教育計画に基づいて行われる課外指導を受けているとき
  3. 休憩時間その他校長の指示、承認に基づいて学校にあるとき
  4. 通常の経路方法により通学するとき及びこれに準ずるとき

### 事故災害発生時の対応



## (5) 児童の安全管理について

### 1. 本校の危機管理の基本方針

#### ◎危機管理の必要性

学校は、児童が安心して学び、教職員が安心して教育活動を行う安全な場所であればならない。しかし、ときとして学校の安全を脅かす事件・事故が発生する。そのようなときに備えて、適切かつ確実な危機管理体制を確立する。

#### ◎危機管理の目的

- 1 児童や教職員の命を守る。
- 2 危険をいち早く発見して、事件・事故の発生を未然に防ぐ。
- 3 万一、事件・事故が発生したときは、即、警察に通報するなど、適切かつ迅速に対応し、被害を最小限に抑える。

### 2. 通常時の警備体制

#### (1) 登校時

##### ①児童の登校時は正門を開放する。

\*児童の登校時間は原則的に8:15~8:25とする。

\*児童が遅刻して門が閉まっている場合は、インターホンを鳴らすことで開門する。その場合はオートロックのついた小さな扉から入る。

#### (2) 授業時

##### ①門は施錠している。小さな扉はオートロックで施設している。

②来校者はインターホンで名前と用件を伝える。職員室で来校者を確認した者がオートロックの開錠をおこなう。

#### (3) 下校時及び放課後

##### ①下校の時間帯には開錠し、その後は施錠する。

#### (4) 来校者の受付

①来校者は玄関の受付で記名後、来校者証を着用すること。

②学校関係者はその所属が明らかになるように職員名札を着用すること。

\*教職員とPTA役員等はオートロックの番号で開錠できることとする。

### 3. 校内巡視と安全点検

#### (1) 校内巡視

①本校教職員であることが誰にでもわかるように、校内では職員名札を着用する。

②教職員は不審者の侵入がないか、常に注意し、時間の許す範囲で校内巡視を心がける。

#### 4. 不審者侵入時 緊急対策組織表

		不審者発見時の任務	避難後の任務
本部	本部長：校長 (または教頭)  副本部長：教頭 または教務主任  教務主任	全体の総括・指揮 本部長の補佐・本部長不在時の 任務 代行状況把握と指示 組織活動の推進(対応指示) 関係諸機関との対応 (連絡：支援担) →110・119番へ連絡 市教育委員会への報告  教頭の補佐	情報収集 指示徹底 点呼及び負傷児童確認結果の 集約 授業継続か下校の判断 保護者対応説明 負傷児童搬送先への付添の指示  各機関対応
救護班	養護教諭	学校医・医療機関との連絡 応急処置及び記録	負傷者の処置 負傷者搬送等
避誘導難班	各担任	避難・誘導／収容	負傷者の実態把握・記録 児童管理及び2次避難
避確認難班	1号館 2号館 3号館	児童の避難確認	2次被害防止 施錠等
初対応期班	担任外教諭	不審者対応 不審者の隔離 校内巡回	不審者隔離 (警察到着まで) 警察到着後救護班へ 状況報告・記録 2次被害防止
報知班	校長・教頭	状況把握と指示 各諸団体に連絡と支援を求め る(P T A・各諸団体)	情報報告と記録 広報関係担当

- 緊急放送が入った場合、教室待機か避難かを確認すること。
- 担任は、避難場所・児童の人数を確認後速やかに行動する。
- 教室待機の場合・・・児童は教室に入れて、後ろのドアのロックと担任は前のドアを施錠し、前ドアの所に防犯用道具を持って立つ。

※ 避難の場合は、原則的に先頭が担任で後方が担外等職員

複数の学級で避難する場合は、最初と最後に担任の配置。応援が出せる場合は、真ん中に担外等の職員が入ること。

◎ 隔離する場所は校長室・職員室とし、必ず複数で対応すること。

# 不審者侵入時のフローチャート

